

一般資料選定基準

平成13年3月30日館長決定

平成18年4月1日 改正

平成28年3月31日 改正

1 図書資料

(1) 一般図書

国内で出版される一般図書については、基礎的、入門的なものから専門的なものまで、各分野にわたり広範囲に収集することを原則とするが、それぞれの選定基準は次の項目による。

ア 共通事項

- (ア) 各分野における原典、古典、名著は所蔵資料と内容を比較検討し、必要とするものを収集する。
- (イ) 各分野の主要な全集、選集、著作集、資料集、講座、叢書は優先的に収集する。
- (ウ) 各分野における受賞作品は優先的に収集する。
- (エ) 政府及び政府関係機関・団体等の刊行物は各種報告書を中心に収集する。
- (オ) 復刻資料は全集や資料集、雑誌のバックナンバーなど、道立図書館の蔵書構成の中で欠落の大きい資料を中心に収集する。
- (カ) 各分野の専門書、学術書は類書と内容を比較検討して収集する。
- (キ) 各分野の入門書、概説書は専門的観点から記述された、内容の充実したものを収集する。
- (ク) 地球的規模の問題群である人口問題、資源・エネルギー問題、地球環境問題に関する資料は、積極的に収集する。
- (ケ) 今日のロシアのサハリン、クリル諸島、中国の黒竜江省に関する資料は、積極的に収集する。
- (コ) 各分野で北海道の特性に関わりの深い主題については、積極的に収集する。
- (サ) 市町村立図書館等で多く収集する実用書は、参考調査に有効なものを収集する。
- (シ) 内容が高度で細分化された専門分野の資料は、大学・専門機関の収集に委ねる。

イ 主題別特記事項

(ア) 総記

- a 図書館学及び図書館関係資料はもれなく収集する。
- b 情報科学関係資料のうち、各機種の技術書については最新技術の動向に留意し、内容を精査して収集する。
- c 博物館及びジャーナリズムに関する資料は、図書館関連資料として積極的に収集する。

(イ) 哲学

- a 哲学、心理学、倫理学、宗教については、基本図書を中心に収集する。
- b 心霊研究・占いなどは厳選する。
- c 人生訓・処世術などは厳選する。

(ウ) 歴史

- a 日本及び各国の歴史資料は、入門書、概説書、研究書、史料まで体系的に収集する。

- b 各県の県史、百科事典、人名録はもれなく収集する。
- c 伝記的資料は日本人、外国人を問わず、幅広く収集する。
- d 地理・地誌は、最新のデータに留意して収集する。
- e 旅行ガイドブックは代表的なものを収集し、適宜、最新の資料に更新する。

(エ) 社会科学

- a 社会科学は、各分野の基本図書その他、時事性のあるもの、今日的主題を重視して収集する。
- b 政治・経済・社会・文化事情については、最新の国内・国際情報を把握するための資料を積極的に収集する。ただし、政治・経済に関して、比較的短期的な視野に立った内容のものについては精査する。
- c 法律の解説書、研究書は法律の制定及び改正の都度、基本的なものをもれなく収集する。
- d 経済・経営関係資料は、類書を比較検討して収集する。
- e 生活・消費者問題、労働問題、婦人・家庭問題、社会福祉に関する資料は幅広く収集する。
- f 教育関係資料は、入門書、概説書、研究書、史料まで体系的に収集する。
- g 風俗習慣・民俗学は日本及び各国の特色のあるものを重点的に収集する。

(オ) 自然科学

- a 各分野の基本図書を体系的に収集する。
- b 自然科学の最新情報に留意し、常に最新の情報が提供できるようにする。

(カ) 技術

- a 科学技術の進展に留意し、常に最新の情報が提供できるようにする。
- b 各種の規格類、図面、図集についても基本的なものは収集する。
- c 環境問題・情報科学に関する資料は、幅広く収集する。
- d 家政学・生活科学は基本的な研究書を中心に収集し、衣服、料理については文化史の面に重点をおいて収集する。

(キ) 産業

- a 各分野の基本図書を体系的に収集する。
- b 各産業の動向や政策等に留意し、常に最新の情報が提供できるようにする。

(ク) 芸術

- a 美術、音楽、演劇、諸芸、娯楽は、各分野の基本図書を中心に収集し、実用書、技術書は類書と比較し、内容を精査して収集する。
- b 美術全集、画集、写真集は類書と比較し、評価の高いものを収集する。
- c 芸術の各分野の人物研究、作品研究は幅広く収集する。
- d スポーツは、各競技の歴史、人物研究、最新の規則や基本的な技術書を中心に収集する。

(ケ) 言語

- a 語学の基本図書は世界各国語が網羅できるよう留意し、常に最新の情報が提供できるようにする。
- b 語学の習得に関する資料は類書と比較し、内容を精査して収集する。

(コ) 文学

- a 文学は、作品・作家研究、評論、研究書を中心に収集する。

- b 児童文学の作品・作家研究、評論、研究書はもれなく収集する。
- c 現代の文学作品は評価の高い作品、各種文学賞の受賞作品、話題となった作品を中心に収集する。

ウ 収集対象外資料

- (ア) 試験問題集、学習参考書、各種教材
- (イ) 希観本や好事家が趣味とする高価なもの
- (ウ) 新興宗教の個々の布教書
- (エ) 各県の年鑑、白書、統計書等
- (オ) 現行の教科書、教師用指導書
- (カ) 内容が極めて高度で細分化された科学技術・医学関係の専門書
- (キ) コミック
- (ク) 趣味的な写真集等
- (ケ) ゲームの攻略本
- (コ) 北海道青少年健全育成条例第16条及び17条に該当するもの

(2) 参考図書

調査研究に不可欠な参考図書はもれなく収集することを原則とし、種類ごとの選定基準は次のとおりとする。

- ア 百科事典、各分野の事典、辞典、用語集、年表、年譜、名簿、便覧、ハンドブック、要覧、図鑑、図録、図譜は内容や形態の優れたものを収集し、改訂の都度更新する。
- イ 各分野の基本的な年鑑、年報、白書、統計書は継続して収集する。
- ウ 出版目録、総合目録、蔵書目録、書誌（文献目録、解題書）、索引はもれなく収集する。
- エ 法令集、判例集、条約集は基本的なものを収集し、改訂の都度更新する。
- オ 地図帳は、日本及び世界の歴史地図と最新地図を収集する。

(3) 児童図書

児童図書は市町村立図書館等の児童奉仕活動の支援及び児童文化研究のため、各年齢層の発達段階に則した内容のものを、各分野にわたり幅広く収集することを原則とし、種類ごとの選定基準は次のとおりとする。

- ア 絵本、読み物については、基本的・代表的なものを中心に各種の受賞作品等一定の評価の定まったものを収集する。
- イ 知識に関する図書は、内容が正確で分かりやすいものを最新のデータに留意して収集する。
- ウ 社会生活に対する理解、国際社会への関心を高める図書を収集する。
- エ 一定の評価を得て復刻された図書について未所蔵のものは、積極的に収集する。
- オ 外国語絵本は、国内外で評価の高かったものを中心に収集する。

(4) 貸出文庫資料

1作品10冊を1セットとする貸出文庫資料は、地域の読書グループ、小規模な学校等の読書活動のために、市町村立図書館等の要望に基づき、小説類、話題の図書、児童書を中心に収集する。

(5) 外国語図書

国内外で出版された外国語図書の収集についての選択の基準は、次の項目による。

ア 収集する言語の種類は、外国人の居住状況や北海道との交流を勘案し、英語、中国語、朝鮮語、ロシア語を中心とする。

イ 重点的に収集する分野

(ア) 各国語の代表的な百科事典及び語学辞典

(イ) 各国の諸事情を知るための図書

(ウ) 日本での日常生活に必要な知識を得るための図書

(エ) 日本に関する図書及び日本文学の外国語訳

2 逐次刊行物

逐次刊行物は速報性に優れており、その蓄積（同じ主題分野に関する記事を継続して提供するという構想のもとに刊行される）によって、図書ではカバーしきれない情報が提供できるので、資料価値と利用要求を勘案し、体系的に継続して収集する。

選択の基準は次の項目による。

(1) 雑誌は各分野の主要なものを収集する。

ア 分野別特記事項

(ア) 総合・教養・娯楽

a 新聞の縮刷版は代表的な一般紙を選択して収集する。

b 図書館学及び図書館関係資料はもれなく収集する。

c ジャーナリズムに関する資料は、図書館関連資料として積極的に収集する。

d 教養・娯楽については偏らないよう幅広く収集する。

(イ) 教育・学習

a 教育は教師用指導誌を除き、一般的なわかりやすいものを収集する。

b 学習は幼児から青年までを対象とした代表的なものを収集する。

c 外国語は、単なる語学テキストではなく文化的背景も紹介するものを収集する。

(ウ) 文学・芸術・学問

a 文学・芸術は、作品・作家研究、評論、研究誌を中心に収集する。

b 哲学・宗教・心理学については偏らないよう幅広く収集する。

c 歴史・地理・民俗は積極的に収集する。

d 自然科学は一般的なわかりやすいものを収集する。

(エ) 政治・経済・労働・一般統計

a 政治・経済・労働は、時事解説を中心に収集する。

b 法学は判例研究を中心に収集する。

c 社会動向の基礎統計は積極的に収集する。

(オ) 産業

a 各業界の動向が把握できるものを収集する。

b 農林水産業は技術誌も選択して収集する。

(カ) 工業

a 各業界の動向が把握できるものを収集する。

b 環境問題に関する資料は、幅広く収集する。

(キ) 厚生・医療

- a 福祉・厚生は時事解説を中心に収集する。
- b 医療・衛生は一般的なわかりやすいものを収集する。

イ 収集対象外資料

(ア) 各県資料

- (イ) 内容が極めて高度で細分化された分野の資料
- (ウ) 内容が極めて実務的で業務用と判断される資料
- (エ) 学習受験資料

- (2) 新聞は、代表的な一般紙及び主要な業界紙・機関紙等を収集する。
- (3) 外国語の雑誌及び新聞は、英語、中国語、朝鮮語、ロシア語の代表的な総合誌及び一般紙を収集する。
- (4) 加除式資料は代替資料のないものを選択して収集する。

3 視聴覚資料

(1) マイクロ資料

官報、新聞等利用と保存の上で効率的なものを中心に収集するほか、マイクロ資料のみに限定して出版されているものの中から、精査して収集する。

(2) 映像資料、録音資料

情報提供のありかたや機器の整備状況を勘案し、当面、図書館学関係と政府及び政府関係機関・団体の広報活動の一環として配布される資料を中心に収集する。

(3) 電子資料

情報の検索や活用において大きな利点がある電子資料は、参考図書を中心に収集する。

4 高齢者及び障がい者サービス資料

(1) 大活字本及びDAISY図書

利用者の要望を考慮しながら収集する。

(2) 録音図書、点字資料

録音図書のデジタル化や視覚障がい者用関連情報機器の普及等、資料形態の変化が進んでおり、専門機関との連携を考慮し、当面、視覚障がい者サービス関係団体から配布される資料を中心に収集する。